

改善報告書

令和5年7月25日

1. 大学名：身延山大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1-1

○学則に、教育目的等が具体的に示されていない点は改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目1-1について

○令和3年4月1日付改定の身延山大学学則において、第1章総則内第2項を改正、第3・4項を付加して、大学の設置理念を具現化するための教育目的を示した。文部科学省への届け出も完了している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目1-1の資料

- ・1-1-01 「身延山大学学則」
- ・1-1-02 「身延山大学学則」新旧対照表

改善報告書

令和5年7月25日

1. 大学名：身延山大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○仏教学部仏教学科の収容定員充足率が0.7倍未満である点は改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

○定員充足率の改善を目指し、遠隔授業の実施に関する学則の改定、附属高校との高大連携の単位認定方針の改善、「仏教芸術専攻」を広義の文学、歴史を学べる「文学・芸術専攻」へと専攻名とカリキュラムを改編し県内唯一の学術分野を用意した。

○令和5年度の秋入学試験の実施に向けた学則の改定を行った。

○奨学金および授業料減免制度について「身延山学園奨学金制度（ヤングケアラー奨学生）」、「兄弟姉妹同時在学者減免制度」、「身延山大学児童養護施設等減免制度」を新設した。

○資料1のとおり令和5年5月1日の仏教学科収容定員充足率（全学年の定員充足率）は0.58倍である。令和5年度は、上記の改善策を実行したことで、編入学生および附属高校からの進学者が前年度と比較して増加した。収容定員充足率がさらに向上するよう、今後も学生募集活動に注力していく。

資料1 収容定員充足率の推移

年度	在籍者数	収容定員	収容定員充足率
令和2	72名	120名	0.60倍
令和3	77名	120名	0.64倍
令和4	69名	120名	0.58倍
令和5	69名	120名	0.58倍

資料2 入学定員に対する充足率の推移

年度	入学者数	入学定員	入学定員に対する充足率
令和2	14名	30名	0.47倍
令和3	21名	30名	0.70倍
令和4	16名	30名	0.53倍
令和5	21名	30名	0.70倍

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2-1 の資料

- ・ 2-1-01 「身延山学園奨学金制度（ヤングケアラー奨学生）」
- ・ 2-1-02 「身延山大学授業料減免規程（兄弟姉妹同時在学者減免制度）」
- ・ 2-1-03 「身延山大学授業料減免規程（児童養護施設等減免制度）」
- ・ 2-1-04 在籍者数（令和 2～5 年度）
- ・ 2-1-05 令和 5 年度仏教学部入学試験状況（2023 年 3 月 31 日現在）

改善報告書

令和5年7月25日

1. 大学名：身延山大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学生の懲戒に関する手続きが規則等により定められていない点は改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

○「身延山大学学生懲戒処分規程」を作成し、理事会の議を経て令和3年4月1日より施行している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

・4-1-01 「身延山大学学生懲戒処分規程」

## 改善報告書

令和5年7月25日

1. 大学名：身延山大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-4

○財務基盤のより一層の強化を図り経営を安定させるため、法人が改善の方策として掲げる学生の確保、私立大学等経常費補助金・外部資金の獲得及び寄附金の増額並びに人件費の削減を着実に実行し成果を挙げられるよう、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-4について

- 学生確保については、教職員全体で取り組んでおり、遠隔授業や専攻名およびカリキュラムの改編、秋入学を可能とする学則の変更、奨学金などの拡充等を行っており、新入生の定員充足率は向上している。
- 外部資金の獲得のために、経営母体である身延山久遠寺と交渉し、継続的借入れの停止とした。ただし、単年寄付金の増額を嘆願したところ2,500万円の増額となった。また、日蓮宗からの寄付金の増額も交渉した結果、令和4年度には1,000万円の特別寄付をいただいた。
- 人件費の削減について、教職課程を志向する学生数が減少し、本学での教職課程の役割が終了したと判断し募集停止を行い、人件費の削減を進めることが可能となった。
- 令和4年度を以て定年退職となった学園職員2人に替わる新規の採用については1人とし、経費を抑えた。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-4の資料

- ・5-4-01 「令和2年度第3回学校法人身延山学園理事会議事録」
- ・5-4-02 「令和3年度第2回学校法人身延山学園理事会議事録」
- ・5-4-03 「令和4年度第10回身延山大学定例教授会議事録」
- ・5-4-04 「資金収支計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）」
- ・5-4-05 「資金収支計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）」
- ・5-4-06 「通知状」（日蓮宗宗務院内日蓮聖人降誕八百年慶讃事務局）
- ・5-4-07 「令和2年度第11回身延山大学定例教授会議事録」
- ・5-4-08 「令和2年度第4回学校法人身延山学園理事会議事録」
- ・5-4-09 「令和4年度第4回学校法人身延山学園理事会議事録」

## 改善報告書

令和5年7月25日

1. 大学名：身延山大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

### 3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○学則に教育目的等が具体的に示されていない点、学生の懲戒に関する手続きが規則等により定められていない点、収容定員の未充足及び財務基盤のより一層の強化など、各基準項目の〈改善を要する点〉で指摘した事項を踏まえ、内部質保証に向けた取組みについて更なる改善が必要である。

### 4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

- これまで、本学における内部質保証の取組みは、身延山大学学則総則第1条に掲げる目的の実現に向けて、「身延山大学自己点検・評価委員会規程」並びに「身延山大学自己点検・評価に関する細則」に基づき、組織及び活動を継続的に検証し、その改善・向上に努め、情報の公表を行ってきた。上記の「改善を要する点」への取組みにあたり、令和3年度からは更なる内部質保証に向けた取組みの改善を行ってきた。
- 具体的には、令和3年4月1日施行の「学校法人身延山学園監事監査規程」と「学校法人身延山学園内部監査規程」を制定し、監事監査の目的と効力を明確にし、教育研究機能の向上と財政の基盤確立等に寄与することを謳い、また、内部監査を規程制定により徹底することで、公正かつ客観的な立場で検討・評価し、その結果の情報提供及び検証に基づく助言・提案を行い、学園全体で、健全な経営の保持、発展に取り組んでいる。また内部監査員は監事との連携を深め、より効果的な取組を目指している。
- こうした内部質保証の改善を行いながら、「改善を要する点」の各項目に関してそれぞれ対策を講じてきた。その結果、令和5年度新入学生定員充足率が向上した。今後は更なる内部質保証に向け取組みを行っていく。

### 5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

- ・6-3-01 「自己点検・評価委員会規程」
- ・6-3-02 「自己点検・評価委員会規程細則」
- ・6-3-03 「学校法人身延山学園監事監査規程」
- ・6-3-04 「学校法人身延山学園内部監査規程」
- ・6-3-05 「PDCA サイクル表（自己点検および内部監査について）」